

信州にて一萬石可_レ被_レ下との上意也、左衛門佐承り、上意之趣難有奉存候、然共信賀事は關ヶ原一戦に御敵仕、其罪科に依て、九度山に蟄居仕候て、山賊之體に罷在候處、秀頼公より召出し、相備八千餘の大將に被_レ仰付候處、何より忝存候間、心替候義は、罷成間敷旨申切けり、此旨隱岐守申あげしかば、左候は_レ重て信濃國一國を、一圓に可_レ被_レ下と被_レ仰出、隱岐守此旨重て被遣、左衛門佐大に怒て、忠義に輕重なし、祿の多少に寄べきや、一度秀頼公の御扶持を受候上は、討死と志候乍去若御和談に成候は_レ領知の望なし、貴殿の合力を請、關東へ奉公可_レ仕候、合戰有_レ之内は、大坂に罷在うち死仕候條、重て上意の御取次、可_レ爲無用と申切けり、

〔常山紀談十五〕大坂の亂起りし時、嘉明藤○加江戸に残しと_レめられ、不慮の事あらば取まきて、攻殺んといひあへり、其比、夜更て、河村七○權嘉明の屋敷の門をた、き、青木佐右衛門を呼出す、青木あやしみ立出て見るに河村なり、こはそもいかなる事をといふ、河村、事あたらしきやうなれども、君に仕ふる者の忠を致すは、常の習ひなり略○中十餘年、山中にかくれ居しに、玄かくの事にて、殿も危くおはしますと聞て、夜を日に繼て參りたりといへば、青木、誠に義理の志はさる事なれども、殿のいかり甚しければ、かくと申たりともゆるされじ、とく歸られよといへば、河村、臣たる者の義を知れなば、河村はなど來らざるやといはるべきに、門内にだに入ず、とく歸れとは口をしの詞よ、此上は町屋にかくれ居て、殿の先途を見んと云しかば、青木左らば先申て見んとて内に入、嘉明に告れば略○中嘉明、汝が志、いはんやうもなしと悦れけり、夜明て、河村こそ來れとて下部までいひはやし、大軍の援有が如くいさみけり、嘉明、寵愛して八千石あたへられけり、

〔明良洪範二十四〕大母殿

大母殿台廟秀忠○德川ノ御乳母ニテ賢良ノ女ナリ、其子某事ハ山中源左衛門ノ黨類ナルニヨツテ、流罪ニ仰セ付ラレ、其後大母殿ハ台廟ノ御尊敬アサカラズ略○中大母殿病ニカヽリ、甚ハダ心元